

一般社団法人広島県障害者スポーツ協会強化指定選手選考・支援基準

1 目的

一般社団法人広島県障害者スポーツ協会（以下「協会」という。）は、広島県内の障害者スポーツの普及や競技力向上等による障害者スポーツの振興を図るため、国際大会や全国大会で活躍する選手の育成、強化を行うものとし、強化指定選手の選考及び支援のために必要な基準を定める。

2 選考対象

協会の個人特別会員を対象とする。

3 選考基準

競技性の高低を踏まえ、次の（１）から（３）までの指定区分とする。

（１）A強化指定選手

- ア 過去１年以内に、国際大会に出場または内定した選手
- イ 過去１年以内に、国際大会に出場または内定したチームに所属する選手
- ウ 今後、国際大会への出場が期待でき、特に会長が認める選手

（２）B強化指定選手

- ア 過去１年以内に、ジャパンパラ競技大会等へ出場した選手
- イ 過去１年以内に、ジャパンパラ競技大会等へ出場したチームに所属する選手

（３）C強化指定選手

- ア 過去１年以内に、上記（２）に掲げる大会を除く全国大会（ただし、全国障害者スポーツ大会は除く。）に出場した選手で、優秀な成績を収めた選手
- イ 過去１年以内に、上記（２）に掲げる大会を除く全国大会に出場し、優秀な成績を収めたチームに所属する選手
- ウ 過去１年以内に、全国障害者スポーツ大会の個人競技種目に出場した選手で、全国大会記録を更新するなど今後の活躍に期待できる選手

4 支援の内容

- （１）メディカルチェックなど医療サポートに要する費用負担
- （２）強化指定選手の育成・強化プログラムの作成、実施に要する費用負担

5 選考人数

協会の予算の範囲内において決定する。

6 選考方法

協会定款第５１条に基づき設置された専門委員会の意見を聞いて、協会会長が選考するものとする。

7 雑則

本選考基準について必要な事項は、協会会長が別に定める。

附則

この選考基準は、平成28年10月19日から施行する。

附則

この選考基準は、平成30年4月2日から施行する。